

各県立学校長 様

教 育 長

新型インフルエンザに関する対応について（第8報）

このことについて、文部科学省から別添のとおり通知（第8報）がありました。

については、新型インフルエンザに関する対応に当たっては、このたびの別添文部科学省通知（第8報）の留意事項や別紙「学校における新型インフルエンザ・クラスターサーベイランスの流れ」等に基づいた適切な対応が必要となりますが、当面の間、インフルエンザ様疾患患者が発生した場合は、下記により速やかに報告してください。

なお、本県においては、クラスターサーベイランスの運用をただちに開始することにしておりますので、保健所から学校への連絡はありません。

記

1 報告が必要な場合（次の ~ のいずれかに該当する場合）

出席停止（インフルエンザ患者・疑われる者）が行われた場合。

休校・学年閉鎖・学級閉鎖等、臨時休業の措置が行われた場合。

については、同一集団（原則として同一学級又は部活動単位等）において7日以内に2名以上の出席停止者が発生していないか確認する。（簡易迅速検査でB型が確定された場合は除外する）

出席停止が行われなかった場合でも、同一集団（原則として同一学級又は部活動単位等）で、7日以内にインフルエンザ様症状（ ）による2名以上の欠席者（教職員を含む）が発生した場合。

38度以上の発熱かつ急性呼吸器症状

急性呼吸器症状とは少なくとも以下の1つ以上の症状を呈した場合をいう

ア) 鼻汁もしくは鼻閉 イ) 咽頭痛 ウ) 咳

2 報告様式

別紙様式1及び2「インフルエンザ様疾患患者の発生状況調書」による。

3 報告先（2箇所）

管轄保健所

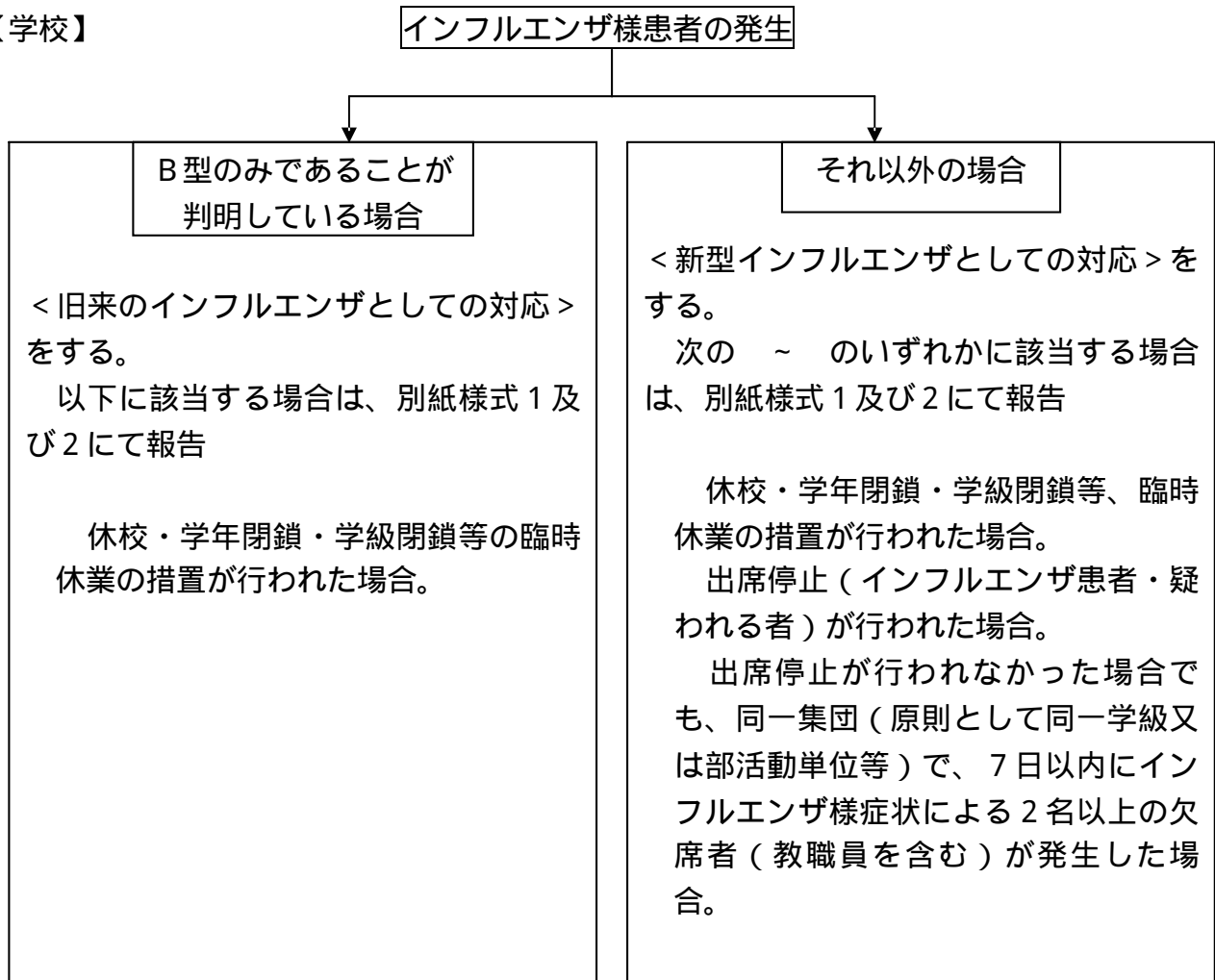
保健スポーツ課学校体育係 担当：西尾指導主事 nishio-shiki@pref.ehime.jp

【本件連絡先】

保健スポーツ課学校体育係089-912-1000（内2982）

インフルエンザ様疾患の報告の流れ

【学校】



【報告先】 必ず電子データでご報告ください。

< 県立学校 >

管轄保健所

愛媛県教育委員会事務局 保健スポーツ課

nishio-shiki@pref.ehime.jp

< 市町立学校 >

管轄保健所

当該市町教育委員会 当該教育事務所 県教委保健スポーツ課